

平成18年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月 8日

上場会社名 大建工業株式会社

上場取引所 東 大

コード番号 7905

本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.daiken.jp/)

)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 井邊 博行

問合せ先責任者 役職名 専務取締役

氏名 藤井 克巳

TEL (06)6452-6345

中間決算取締役会開催日 平成17年11月 8日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始予定日 平成17年12月15日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 17年 9月中間期の業績 (平成17年 4月 1日 ~ 平成17年 9月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	72,918	13.0	627	179.9	1,621	65.2
16年 9月中間期	83,848	3.6	224	64.2	981	4.4
17年 3月期	161,866	-	883	-	2,399	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	円 銭
17年 9月中間期	954	62.1	7.29
16年 9月中間期	2,520	1,111.5	19.26
17年 3月期	1,684	-	12.87

(注) 1. 期中平均株式数 17年 9月中間期 130,808,438株 16年 9月中間期 130,816,341株
17年 3月期 130,814,664株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金	1株当たり年間配当金
	円 銭	円 銭
17年 9月中間期	3.75	-
16年 9月中間期	3.75	-
17年 3月期	-	7.50

(注) 17年 9月中間期 中間配当金の内訳
記念配当 - 円 - 銭
特別配当 - 円 - 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年 9月中間期	127,625	51,087	40.0	390.56
16年 9月中間期	139,435	50,088	35.9	382.89
17年 3月期	127,379	49,313	38.7	376.98

(注) 1. 期末発行済株式数 17年 9月中間期 130,805,483株 16年 9月中間期 130,816,536株
17年 3月期 130,810,466株

2. 期末自己株式数 17年 9月中間期 69,736株 16年 9月中間期 58,683株
17年 3月期 64,753株

2. 18年 3月期の業績予想 (平成17年 4月 1日 ~ 平成18年 3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	147,800	2,950	1,600	3.75	7.50

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12円23銭

業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。
上記業績予想に関する事項につきましては、連結添付資料の6ページをご参照ください。

10 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)				%		%		%
流動資産								
1 現金及び預金			11,987		5,719		7,106	
2 受取手形			5,694		4,221		5,416	
3 売掛金			27,734		25,907		24,231	
4 棚卸資産			21,230		17,259		17,765	
5 短期貸付金			5,184		7,339		5,532	
6 繰延税金資産			655		524		637	
7 繰延ヘッジ損失			—		30		68	
8 その他			1,305		2,551		3,795	
貸倒引当金			△205		△244		△188	
流動資産合計			73,584	52.8	63,306	49.6	64,362	50.5
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)建物			6,483		5,182		5,341	
(2)機械及び装置			6,789		4,229		3,973	
(3)土地			11,895		10,876		10,878	
(4)建設仮勘定			262		226		119	
(5)その他			1,512		1,130		1,150	
計			26,941		21,643		21,461	
2 無形固定資産								
(1)ソフトウェア			484		423		454	
(2)その他			79		77		79	
計			563		500		533	
3 投資その他の資産								
(1)投資有価証券			14,913		20,308		18,188	
(2)長期貸付金			15,851		13,293		13,851	
(3)前払年金費用			3,133		4,535		4,118	
(4)繰延税金資産			2,508		1,899		2,922	
(5)その他			4,146		4,129		4,167	
貸倒引当金			△2,221		△1,988		△2,223	
計			38,330		42,176		41,023	
固定資産合計			65,834	47.2	64,319	50.4	63,017	49.5
繰延資産								
1 社債発行費			17		—		—	
繰延資産合計			17	0.0	—	—	—	—
資産合計			139,435	100.0	127,625	100.0	127,379	100.0

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
(負債の部)									
流動負債									
1 支払手形	9,681			3,378			4,404		
2 買掛金	19,634			26,382			24,055		
3 短期借入金	15,235			12,143			12,065		
4 未払金	22,623			16,588			17,568		
5 未払法人税等	626			344			805		
6 賞与引当金	1,487			1,084			1,205		
7 繰延ヘッジ利益	119			—			—		
8 その他	2,437			2,663			2,195		
流動負債合計		71,842	51.5		62,582	49.1		62,297	48.9
固定負債									
1 社債	5,000			5,000			5,000		
2 長期借入金	9,334			5,552			7,444		
3 退職給付引当金	2,559			2,794			2,711		
4 その他	612			610			614		
固定負債合計		17,505	12.6		13,956	10.9		15,769	12.4
負債合計		89,347	64.1		76,538	60.0		78,066	61.3
(資本の部)									
資本金		13,150	9.4		13,150	10.3		13,150	10.3
資本剰余金									
1 資本準備金	11,851			11,851			11,851		
資本剰余金合計		11,851	8.5		11,851	9.3		11,851	9.3
利益剰余金									
1 利益準備金	2,709			2,709			2,709		
2 任意積立金	16,752			16,695			16,752		
3 中間(当期)未処分利益	4,728			3,922			3,401		
利益剰余金合計		24,189	17.3		23,326	18.2		22,862	17.9
その他有価証券評価差額金		915	0.7		2,783	2.2		1,470	1.2
自己株式		△17	△0.0		△23	△0.0		△20	△0.0
資本合計		50,088	35.9		51,087	40.0		49,313	38.7
負債資本合計		139,435	100.0		127,625	100.0		127,379	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
売上高	83,848	100.0	72,918	100.0	161,866	100.0
売上原価	66,331	79.1	56,221	77.1	127,279	78.6
売上総利益	17,517	20.9	16,697	22.9	34,587	21.4
販売費及び一般管理費	17,293	20.6	16,070	22.0	33,704	20.8
営業利益	224	0.3	627	0.9	883	0.6
営業外収益	1,764	2.1	1,753	2.4	3,377	2.1
営業外費用	1,007	1.2	759	1.1	1,861	1.2
経常利益	981	1.2	1,621	2.2	2,399	1.5
特別利益	5,642	6.7	424	0.6	7,211	4.4
特別損失	2,378	2.8	441	0.6	6,857	4.2
税引前中間(当期)純利益	4,245	5.1	1,604	2.2	2,753	1.7
法人税、住民税及び事業税	559		413		679	
法人税等調整額	1,166	2.1	237	0.9	390	0.7
中間(当期)純利益	2,520	3.0	954	1.3	1,684	1.0
前期繰越利益	2,208		2,968		2,208	
中間配当額	—		—		491	
中間(当期)未処分利益	4,728		3,922		3,401	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ ...時価法</p> <p>(3)棚卸資産 ...移動平均法による原価基準によっている。なお、未成工事支出金については、個別法による原価基準を採用している。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左</p> <p>(2)デリバティブ ...同左</p> <p>(3)棚卸資産 ...同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p> <p>(3)デリバティブ ...同左</p> <p>(3)棚卸資産 ...同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～15年 (追加情報) 平成15年10月1日の連結子会社への営業譲渡に伴い、前事業年度の下期より貸与設備に係る減価償却費を、従来の製造経費から営業外費用の減価償却費として処理している。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 営業権は支出時に全額償却し、営業権以外の無形固定資産は定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～15年 (追加情報) 平成15年10月1日の連結子会社への営業譲渡に伴い、貸与設備に係る減価償却費を、従来の製造経費から営業外費用の減価償却費として処理している。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(3)長期前払費用 定額法を採用している。</p> <p>(4)少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。</p>	<p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>(4)少額減価償却資産 同左</p>	<p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>(4)少額減価償却資産 同左</p>
3.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。(なお、企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上している。)</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっている。	同左	同左
6. ヘッジ会計の 方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。な お、為替予約及び通貨オプションにつ いては振当処理の要件を満たしてい る場合は振当処理を、金利スワップに ついては特例処理の要件を満たして いる場合は特例処理を採用している。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションを手 段とし、外貨建債権債務及び外貨建予 定取引を対象としている。金利スワッ プを手段とし、借入金を対象としてい る。 (3)ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理 方針」に基づき、為替変動リスクをヘ ッジしている。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計又は相場変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の累計又は 相場変動を半期ごとに比較し、両者 の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性 を評価している。ただし、特例処理に よっている金利スワップについては、 有効性の評価を省略している。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財 務諸表作成のた めの基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより税引前中間純利益は1,491百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより税引前当期純利益は1,491百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が68百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、同額減少している。</p> <p>従来、売却・除却した固定資産については、期首帳簿価額を売却・除却原価としていたが、下期に予定している窯業系外装材の生産設備の譲渡により金額的重要性が生じることから当中間会計期間より原則的な方法である月割償却に変更した。</p> <p>この変更による当中間会計期間に与える影響は軽微である。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が126百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少している。</p> <p>従来、売却・除却した固定資産については、期首帳簿価額を売却・除却原価としていたが、平成16年10月1日の窯業系外装材の生産設備の譲渡により金額的重要性が生じることから、当事業年度より原則的な方法である月割償却に変更した。</p> <p>この変更により経常利益が425百万円減少したが、特別損失が同額減少しているため、税引前当期純利益に影響はない。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、39,708百万円である。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、30,187百万円である。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、29,836百万円である。</p>																																																																		
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>621</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>126</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170</td> <td></td> </tr> </table>	建物	621	百万円	構築物	19		土地	24		計	664		長期借入金	126	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	44		計	170		<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>586</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>628</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>82</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>126</td> <td></td> </tr> </table>	建物	586	百万円	構築物	18		土地	24		計	628		長期借入金	82	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	44		計	126		<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>622</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>646</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>104</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>148</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	622	百万円	土地	24		計	646		長期借入金	104	百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	44		計	148							
建物	621	百万円																																																																		
構築物	19																																																																			
土地	24																																																																			
計	664																																																																			
長期借入金	126	百万円																																																																		
一年以内に返済予定の長期借入金	44																																																																			
計	170																																																																			
建物	586	百万円																																																																		
構築物	18																																																																			
土地	24																																																																			
計	628																																																																			
長期借入金	82	百万円																																																																		
一年以内に返済予定の長期借入金	44																																																																			
計	126																																																																			
建物及び構築物	622	百万円																																																																		
土地	24																																																																			
計	646																																																																			
長期借入金	104	百万円																																																																		
一年以内に返済予定の長期借入金	44																																																																			
計	148																																																																			
<p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.</td> <td>562</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)</td> <td>444</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,113</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。 (債権流動化に対する買戻し義務)</p> <table border="0"> <tr> <td>ダイケンエンジニアリング㈱他7社</td> <td>590</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	562	百万円	大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)	444		ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	94		当社の土地購入者	13		計	1,113		ダイケンエンジニアリング㈱他7社	590	百万円	<p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.</td> <td>618</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(US\$ 5,460,460)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,700,000)</td> <td>532</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAIKEN MIRI SDN.BHD.</td> <td>209</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(M\$ 7,000,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>128</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。 (債権流動化に対する買戻し義務)</p> <table border="0"> <tr> <td>ダイケンエンジニアリング㈱他5社</td> <td>1,151</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	618	百万円	(US\$ 5,460,460)			大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,700,000)	532		DAIKEN MIRI SDN.BHD.	209		(M\$ 7,000,000)			ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	128		当社の土地購入者	13		計	1,500		ダイケンエンジニアリング㈱他5社	1,151	百万円	<p>3 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.</td> <td>586</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(US\$ 5,460,460)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)</td> <td>429</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダイケンホーム㈱の住宅購入(住宅ローンつなぎ融資)</td> <td>109</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社の土地購入者</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,137</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記以外に下記の保証を行っている。 (債権流動化に対する買戻し義務)</p> <table border="0"> <tr> <td>ダイケンエンジニアリング㈱他7社</td> <td>839</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	586	百万円	(US\$ 5,460,460)			大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)	429		ダイケンホーム㈱の住宅購入(住宅ローンつなぎ融資)	109		当社の土地購入者	13		計	1,137		ダイケンエンジニアリング㈱他7社	839	百万円
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	562	百万円																																																																		
大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)	444																																																																			
ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	94																																																																			
当社の土地購入者	13																																																																			
計	1,113																																																																			
ダイケンエンジニアリング㈱他7社	590	百万円																																																																		
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	618	百万円																																																																		
(US\$ 5,460,460)																																																																				
大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,700,000)	532																																																																			
DAIKEN MIRI SDN.BHD.	209																																																																			
(M\$ 7,000,000)																																																																				
ダイケンホーム㈱の住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資)	128																																																																			
当社の土地購入者	13																																																																			
計	1,500																																																																			
ダイケンエンジニアリング㈱他5社	1,151	百万円																																																																		
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	586	百万円																																																																		
(US\$ 5,460,460)																																																																				
大建工業(寧波)有限公司 (US\$ 4,000,000)	429																																																																			
ダイケンホーム㈱の住宅購入(住宅ローンつなぎ融資)	109																																																																			
当社の土地購入者	13																																																																			
計	1,137																																																																			
ダイケンエンジニアリング㈱他7社	839	百万円																																																																		

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務</p> <p style="text-align: right;">2,383 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する 併存的債務引受</p> <p>西日本ダイケン プロダクツ(株) 2,870 百万円</p> <p>東日本ダイケン プロダクツ(株) 1,289</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 4,159</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務</p> <p style="text-align: right;">1,894 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する 併存的債務引受</p> <p>井波ダイケン プロダクツ(株) 3,473 百万円</p> <p>西日本ダイケン プロダクツ(株) 3,237</p> <p>三重ダイケン(株) 1,662</p> <p>中部ダイケン プロダクツ(株) 627</p> <p>東日本ダイケン プロダクツ(株) 279</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 9,278</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>債権流動化に対する買戻し義務</p> <p style="text-align: right;">2,021 百万円</p> <p>子会社の一括支払信託債務に対する 併存的債務引受</p> <p>西日本ダイケン プロダクツ(株) 3,371 百万円</p> <p>井波ダイケン プロダクツ(株) 2,886</p> <p>三重ダイケン(株) 1,480</p> <p>中部ダイケン プロダクツ(株) 887</p> <p>東日本ダイケン プロダクツ(株) 296</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 8,920</p>
<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債 の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産 の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産 の「その他」に含めて表示している。</p>
<p>6 一部の取引先との決済方法を、債務につ いては据置現金支払い(手形決済によった 場合の満期日に現金で支払う方法)にして おり、併せてアルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション及び住友信託銀行へ この債務を一括譲渡している。</p> <p>譲渡額は「未払金」に含まれている。</p> <p>未払金</p> <p>アルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション 4,816 百万円</p> <p>住友信託銀行 15,253</p>	<p>6 一部の取引先との決済方法を、債務につ いては据置現金支払い(手形決済によった 場合の満期日に現金で支払う方法)にして おり、併せてアルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション及び住友信託銀行へ この債務を一括譲渡している。</p> <p>譲渡額は「未払金」に含まれている。</p> <p>未払金</p> <p>アルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション 4,409 百万円</p> <p>住友信託銀行 10,797</p>	<p>6 一部の取引先との決済方法を、債務につ いては据置現金支払い(手形決済によった 場合の満期日に現金で支払う方法)にして おり、併せてアルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション及び住友信託銀行へ この債務を一括譲渡している。</p> <p>譲渡額は「未払金」に含まれている。</p> <p>未払金</p> <p>アルデバラン・ファンディ ング・コーポレーション 4,409 百万円</p> <p>住友信託銀行 10,797</p>
<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行 12 行と当座貸越契約及び貸 出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契 約及び貸出コミットメントに係る借入未 実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額 18,200 百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 18,200</p>	<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行 12 行と当座貸越契約及び貸 出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契 約及び貸出コミットメントに係る借入未 実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額 18,200 百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 18,200</p>	<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行 12 行と当座貸越契約及び貸 出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及 び貸出コミットメントに係る借入未実行 残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額 18,200 百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 18,200</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 294 百万円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 266 百万円</p> <p>賃貸料 806</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 580 百万円</p> <p>賃貸料 1,852</p>
<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 157 百万円</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 123 百万円</p> <p>減価償却費 463</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 306 百万円</p> <p>減価償却費 1,137</p>
<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 1,741 百万円</p> <p>貸倒引当金戻入額 3,901</p>	<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>土地売却益 152 百万円</p> <p>投資有価証券売却益 54</p> <p>貸倒引当金戻入額 217</p>	<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>土地売却益 608 百万円</p> <p>投資有価証券売却益 1,815</p> <p>貸倒引当金戻入額 4,463</p> <p>適格退職年金制度 一部終了益 269</p>
<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 191 百万円</p> <p>減損損失 1,491</p> <p>棚卸損失 173</p> <p>投資有価証券評価損 30</p> <p>ゴルフ会員権売却損 1</p> <p>貸倒引当金特別 162</p> <p>繰入額</p> <p>役員退職金 44</p> <p>水害損失 136</p> <p>退職給付制度一部 63</p> <p>終了損</p> <p>転籍者一時金 87</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 33 百万円</p> <p>固定資産売却損 54</p> <p>子会社株式売却損 216</p> <p>棚卸損失 13</p> <p>棚卸資産評価損 84</p> <p>役員退職金 41</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 274 百万円</p> <p>土地売却損 332</p> <p>減損損失 1,491</p> <p>販売用土地評価損 1,526</p> <p>棚卸損失 475</p> <p>投資有価証券評価損 846</p> <p>ゴルフ会員権評価損 125</p> <p>貸倒引当金特別 599</p> <p>繰入額</p> <p>役員退職金 44</p> <p>営業権償却費 400</p> <p>水害損失 136</p> <p>退職給付制度一部 63</p> <p>終了損</p> <p>転籍者一時金 87</p> <p>構法変更負担金 192</p>
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,059 百万円</p> <p>無形固定資産 88</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 637 百万円</p> <p>無形固定資産 84</p>	<p>5 ゴルフ会員権評価損には貸倒引当金繰入額 125 百万円を含んでいる。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,781 百万円</p> <p>無形固定資産 173</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>												
<p>7 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として工場単位、遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。その結果、以下の資産グループにおける山林の時価が大幅に下落し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,491百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、構築物 13 百万円、土地 963 百万円、山林及び植林 515 百万円である。</p> <table border="1" data-bbox="145 689 566 853"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳴門山林 (徳島県 鳴門市)</td> <td>山林</td> <td>構築物、土地、山林及び植林</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、第三者による鑑定評価を基に算定している。</p>	場所	用途	種類	鳴門山林 (徳島県 鳴門市)	山林	構築物、土地、山林及び植林		<p>7 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として工場単位、遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。その結果、以下の資産グループにおける山林の時価の大幅な下落により、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,491百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、構築物 13 百万円、土地 963 百万円、山林及び植林 515 百万円である。</p> <table border="1" data-bbox="1038 689 1460 853"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳴門山林 (徳島県 鳴門市)</td> <td>山林</td> <td>構築物、土地、山林及び植林</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、第三者による鑑定評価を基に算定している。</p>	場所	用途	種類	鳴門山林 (徳島県 鳴門市)	山林	構築物、土地、山林及び植林
場所	用途	種類												
鳴門山林 (徳島県 鳴門市)	山林	構築物、土地、山林及び植林												
場所	用途	種類												
鳴門山林 (徳島県 鳴門市)	山林	構築物、土地、山林及び植林												

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(井波ダイケンプロダクツ(株)への営業譲渡)</p> <p>当社は、子会社である井波ダイケンプロダクツ(株)との間で、平成 16 年 10 月 1 日をもって当社の住宅機器等の製造等に関する事業の営業譲渡を行った。</p> <p>1. 譲渡した事業の規模</p> <p>売上高 34,265 百万円 (平成 16 年 3 月期当社実績)</p> <p>2. 譲渡した資産及び譲渡価額</p> <p>現金・預金 4 百万円 棚卸資産 485 百万円</p> <p>(注)井波ダイケンプロダクツ(株)は、北陸ダイケンプロダクツ(株)が社名変更したものである。</p> <p>(中部ダイケンプロダクツ(株)への営業譲渡)</p> <p>当社は、子会社である中部ダイケンプロダクツ(株)との間で、平成 16 年 10 月 1 日をもって当社の木質内装建材等の製造等に関する事業の営業譲渡を行った。</p> <p>1. 譲渡した事業の規模</p> <p>売上高 18,463 百万円 (平成 16 年 3 月期当社実績)</p> <p>2. 譲渡した資産及び譲渡価額</p> <p>現金・預金 3 百万円 棚卸資産 693 百万円</p> <p>(ニチ八(株)との事業交換)</p> <p>当社は平成 16 年 10 月 1 日をもって、当社及び当社の子会社である東日本ダイケンプロダクツ(株)、(株)ダイケンコンポーネントにおける窯業系外装材の製造及び販売に関する事業を、ニチ八(株)及び高萩ニチ八(株)に譲渡、並びにニチ八(株)におけるインシュレーションボード事業を当社が譲受けた。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 営業譲渡した事業</p> <p>(1) 譲渡した事業の規模</p> <p>売上高 7,084 百万円 (平成16年3月期当社実績)</p> <p>(2) 譲渡した資産及び譲渡価額</p> <p>有形固定資産 5,575 百万円 棚卸資産 459 百万円</p> <p>2. 営業譲受した事業</p> <p>(1) 譲受した事業の規模</p> <p>売上高 1,313 百万円 (平成16年3月期ニチハ㈱実績)</p> <p>(2) 譲受した資産及び譲受価額</p> <p>営業権 400 百万円 当該費用は特別損失として計上する予定である。</p> <p>(退職給付関係)</p> <p>当社及び国内連結子会社(富山大建工業㈱、ダイケンホーム㈱、西日本ダイケンプロダクツ㈱及び東日本ダイケンプロダクツ㈱)は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格年金制度及び退職一時金制度を設けている。</p> <p>平成16年4月1日に厚生年金制度は、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランプランを導入した。</p> <p>平成16年10月1日に適格年金制度の一部について、確定拠出年金制度及び退職金前払い制度の選択制に移行した。</p> <p>これらの移行により営業費用が108百万円増加し、特別利益が252百万円増加する予定である。</p>		

(リース取引)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略している。

(有価証券)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。